

アジア・アフリカ ラテンアメリカ

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会機関紙

今月の読み物

- 2面、3面 いま世界は!®
- 4面、5面、6面 私と日本 AALA の60年
- 7面 列島 AALA
- 8面 私と AALA

2017年2月1日 No.679

辺野古新米軍基地はつくらせない



翁長知事を先頭に団結し
屈せずたたかいを広げよう



(上) 12月17日、キャンブシュワブ前でおこなわれた抗議集会 (下) 大浦湾にオイルフェンスを張る防衛局と海上保安庁の職員 (写真提供: 早坂義郎氏)

昨年12月13日、海兵隊のオスプレイが名護市安部に墜落、大破しました。民家からわずか800メートルの場所であり、重大事故になるところでした。県民はもとより多くの国民に衝撃を与えました。

12月22日、4200人が参加した県民抗議集会には、翁長知事が出席し、辺野古新基地はつくらせないという決意を表明し、参加者はたたかいの決意を固めました。安倍政権は、事故の原因究明がなされていないのに、県民の声を無視し、オスプレイの飛行再開、空中給油訓練をアメリカの言うがままに容認しています。沖縄は米軍占領から本土に復帰して45年。不屈のたたかいが本土の人々と連帯してつづけられています。

イスラエルによる
パレスチナへの入植活動は違法



(国連ホームページより)

2016年12月23日、国連安全保障理事会は、イスラエルによるパレスチナ自治区への入植活動を国際法違反とし、停止を求める決議2334号を採択しました。15の理事国のうちアメリカ以外のすべてが賛成。オバマ米政権は今回は拒否権を行使しないという態度をとりました。

トランプ大統領は拒否権の行使を求めています。イスラエルの首相府は、決議を拒否し、従うつもりはないと表明。また、パレスチナの和平担当者アリカット氏は「国際法と交渉にとって勝利の日であり、イスラエルの過激勢力を全面的に拒絶した」と述べました。

ベトナムが原発導入撤回に動いたのは なぜなのか

—今後、何が求められるのか—



福島大学教授
坂本 恵

ベトナムの原発導入 当初計画

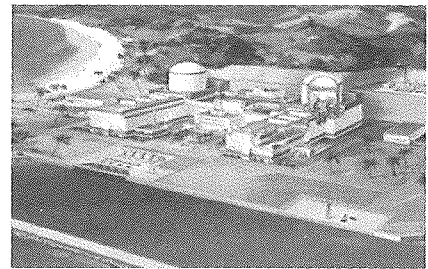
ベトナム国会は2016年11月22日、議員の92.69%の賛成をもって原子力発電案件への投資方針の実施を停止する決議を可決し、これにより同国南東部ニントゥアン省で建設が予定されていたロシアからの原発2基、日本からの原発2基の建設が白紙撤回されることが確定した。

ベトナムの原発導入計画は、2009年11月、ベトナム国会が、ニントゥアン省の2地区に100万kW級の原子力発電所を各2基（計4基400万kW）建設する計画を承認したことに端を発している。建設予算は当時4基で約200兆ドン（約1兆円）とされていた。第1サイト2基はロシア、第2サイト2基は日本が建設パートナーに決定した。ベトナム政府は2030年までにさらに10基の原発を建設する方針を公表し、合計14基の原発導入の計画が立案されていた。これらの背景として、1) 2000年から2005年にかけてベトナムの電力需要の伸び率が年率約13%となり、ベトナム政府が2007年に策定した「第6次国家電力開発マスタープラン」では、需要の更なる加速度的増加（年率約17%）が見込まれていたこと。2) 韓国、ロシアとの受注競争激化のなかで、当時の民主党鳩山由紀夫首相が「国を挙げてのトップセールスが十分でなかった」とし、

菅内閣時の2010年6月に閣議決定された「新成長戦略」に基づき、官民一体の原発輸出を繰り広げたこと、などがある。

2009年ベトナム国会は、原子力発電所建設を承認したものの、福島原発事故が起こる前であったにもかかわらず、採決では39名の国会議員が反対し、18名の議員が棄権をした（合わせて国会議員の約1割）。当時、原発導入を懸念する意見がベトナム国内に既に存在したことを示している。

2011年3月、東京電力福島第一原発事故が起こり、ベトナム国内でも原発導入を懸念する市民や有識者、一部政治家らの動きが生じてはいたが2009年の国会決議が存在するために取り組みを表面化させることは極めて難しかった。そのようななかでも、ベトナム・ダラトの「原子力研究所」で所長をつとめた原子力研究の第一人者であるファム・ズイ・ヒエン教授は、原発技術者養成がベトナム国内で不十分であることなどを理由に、原発建設を10年先送りすることを政府に公然と求めた。また2011年6月23日には、当時の菅直人首相に公開書簡を送り、次のように指摘した。「核のエネルギーを制御することはこれまでも、これからもいかなる時も容易なことではありません。もし、日本の原子力発電体系のすべてが、エネルギー産業がつくりあげた『安全神話』の交響曲の中に沈んでいなければ、福島事故はこれほど悲惨なことになる



イメージ (Vietnamnet ウェブ版 2015年12月5日から)

なかったでしょう。（中略）もし、日本国が再生エネルギーを促進すると約束するならば、それは世界全体にとって喜ばしい転換点となるでしょう」

2013年1月に福島大学研究グループが行ったベトナム国会関係者への聞き取り調査の中でも、「原発建設は最も経済的だと言われているが、実際には海外から技術者や資材、部品を購入しなければならない。莫大な借款をしてまで導入することが経済的と言えるのか。最も先進的なアメリカ、ロシア、ドイツ、日本と比べて後進国のベトナムで安全性が確保できるか。安全性が確保されたと言えるためには、十分な人材、工業技術、法律の枠組みが必要で、これら3つはベトナムにはいずれもない」との意見が複数の関係者から表明された。

国際連携による ベトナム側への情報伝達

このようにベトナムの一部有識者、国会関係者やニントゥアン省

の先住民族チャム人有識者らの取り組みはあったものの、新規導入国となるベトナムでは原発に関する知識が広く共有されていたわけではなかった。とくに原発の安全性や、建設・運用・廃炉に要する膨大な費用が日本の経済規模の20分の1しかないベトナム経済に及ぼす負荷、賠償法整備の必要性や避難計画策定、長期に及ぶ放射能汚染の深刻さなどについての認識はベトナム国会関係者のなかですら十分認識されていたわけではない。このようななかで、福島原発事故を経験した日本からの情報伝達は、ベトナム政府の今回の導入計画の撤回の決断を後押しする一因となったともいえる。

2012年には日本の研究者・専門家らが、①福島原発事故の深刻な放射能被害の実相、②長期避難者の存在と生活破壊、③原発建設・維持・廃炉に要する原発コストの莫大さ、④再エネ、化石燃料発電と比較した場合の原発の優位性のなさ、⑤原子力発電所運用に求められる技術の高度さ・複雑さなどについて多くの文献をベトナム語訳し、その翻訳集がベトナム国内で一定程度流通した。第二に、日本 AALA、日本ベトナム友好協会など国際平和友好団体が様々な機会をとらえて福島事故の実相をベトナム側に伝える努力を行ってきた。また、「国際原子力機関(IAEA)」関係者がベトナム政府に福島原発事故に関する最新の情報を提供したとの話もある。

ベトナムの原発導入計画 白紙撤回の理由

2016年1月に開催されたベトナム共産党大会で新指導部として19名の党政治局員が選出され、安倍首相と原発導入で連携を進めてきたグエン・タン・ズン首相も

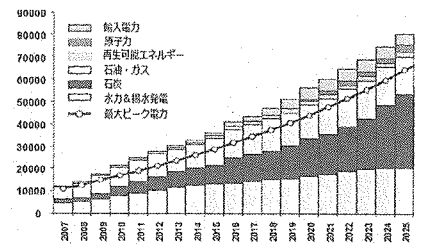
政権を退いた。原発導入見直しの機運は2016年7月に、ベトナム共産党新政治局の議論のなかで起こり、同年10月の共産党中央委員会の議論を経て、11月国会への提起・白紙撤回承認という経過をたどった。国会では、商工大臣チャン・トゥアン・アインが原発建設計画の中止に関する議案の説明を行った。「VNEXPRESS」2016年11月10日ウェブ記事のレ・ホン・ティン氏(科学技術環境委員会副主任)の以下の発言は、原発計画の撤回理由が、財政負担の大きさとともに、総合的で高度な判断であることを物語っている。

「原発計画の実現可能性は、現時点ですでにない。というのも、以前の建設計画では発電単価が約4.9セント/kWhとなっていたが、今ではこれが8セント/kWhにまで上昇している。計画の展開が遅れると資金も追加する必要がある。さらに重要なことに、計画を展開した後に出る核廃棄物の解決は議論が必要だ。特に、最近の環境事故の後ではその必要が高まっている。わが国の債権はすでに許容範囲ぎりぎりに迫っている。さらに大きな計画に投資を続けるとなると、危険はさらに増す。この時点で中止することが、さらに展開を続けてからやめるよりもすぐれている」。

今後の課題： 再生可能エネルギー導入支援

ベトナムの電力消費の増大は現実の問題である。2011年7月の「第7次国家電力マスタープラン」は、2030年までの国家電力開発ビジョンであるが、石炭火力を電力生産総量の56.4%まで高めるとしている。他方、再生可能エネルギーに関しては目標値自体が9.4%にとどまっている。大規模

第7次国家電力マスタープラン



(ジェットロ・ハノイ事務所「ベトナム電力調査2013」に「一般財団法人高度情報科学技術研究機構(RIST)」が加筆した資料)

太陽光発電、洋上風力などは現状でも外国資本がほとんどであり、水力・太陽光・風力の小規模発電施設はほぼ皆無である。市民が発電施設の設置から保守運用、売電に至るまで主体的に取り組み、貴重な現金収入を得ることで貧困を克服し、地域で就労を生み出すモデルの構築が求められている。日本の市民共同発電のノウハウを伝える可能性は大きい。このことは日本・ベトナムの原発固執勢力の巻き返しを許さず、引き続き東南アジアが原発が一基も存在しない地域として発展していく基礎ともなりうるのである。

坂本恵氏 プロフィール

- 1964年三重県生まれ。
- 1995年中央大学大学院文学研究科博士課程単位取得退学
- 1999年福島大学行政社会学部助教授
- 2003年イギリスアバディーン大学名誉客員教授
- 2010年福島大学行政政策学類教授
- 2012年東京大学総合文化研究科内地研究員
- 2014年文科省科研費基盤研究B「ベトナムへの原発輸出の課題政策提言策定研究」研究代表者
- 日本ベトナム友好協会副理事長、日本 AALA 常任理事
- 論文
「福島原発事故の教訓からみたベトナムへの原発輸出の課題」『福島大学地域創造第25巻第1号』(2013年)
- 共著
『英米文学を読み継ぐ歴史・階級・ジェンダー・エスニシティの視点から』開文社出版(2012年)
『外国人技能実習生 差別・抑圧・搾取のシステム』学習の友社(2013年) など

待望の 60年史

秋庭稔男著「私と日本 AALA の 60 年」

バンドン精神を志にした一筋の人生と 国際的な視野が響きあった

待望の日本 AALA60 年史・「私と日本 AALA の 60 年」が完成しました。日本 AALA 創立 60 周年記念事業として「日本 AALA60 年史」が企画され、2011 年 10 月に第 1 回の編集委員会が開かれてから、実に 5 年の歳月を経ての完成です。

編集委員会は、60 年の重要なできごとや行動はもちろんですが、その情勢と背景、意義などを重視し血の通ったものにしようと、具体的な構成や内容について話し合いをはじめました。話し合をすればするほど、日本 AALA の歩みのなかでの秋庭さんの存在の大きさがクローズアップされました。その結果、秋庭さんに日本 AALA 一筋の人生を語っていただくことこそ、日本 AALA の歩みにふさわしいのではないかの結論になり、編集委員会は秋庭さんに強く要請をしました。

秋庭さんは、自己の記録と記憶をまとめるだけでなく、改めて日本 AALA の保存資料、戦後の国際関係の各種の資料を読み込み、執筆を開始されました。そして、2014 年が明けたころには、年次をおった日本 AALA の詳細な運動の記録と、時どきの内外の情勢やできごとの解説、日本 AALA の存在意義などの大要をまとめられました。秋庭さんの非同盟運動への志と情熱、日本 AALA 一筋の人生を凝縮した心打つものでした。

しかし、2014 年春先、秋庭さんは突然に体調を崩され、60 年の歩みの編集は大きな困難に直面しました。その困難な事態に対し、日本 AALA の運動と歴史、秋庭さんのひたむきな人生などに心を打たれた

常任理事の田中靖宏さんが、秋庭さんを支えて編集にとりくんでいただくことになりました。以後、田中さんは秋庭さんと一体になり献身的に編集にとりくまれました。

秋庭さんの高い志にもとづく血の通った一筋の道の記録に、田中さんの先進的なジャーナリストとして激動する世界の第一線で見聞きし真相を探求してきた豊富な知識と人民の立場での鋭く温かな洞察力が組み合わせられ、60 年の歩みは更に充実されることになりました。秋庭さん、田中さん、ご協力をいただいた方々に心からお礼を申し上げます。

高まる AALA の存在意義、期待と役割。学び、普及し、確信と心を響き合わせて未来を拓こう

いま世界は、アメリカ主導ですすめられてきた軍事覇権主義や金融資本主義など戦後の世界秩序が、政治、経済、平和などすべての面で矛盾に直面しています。そして、山積する深刻な課題の解決ができないでいます。いままさに、既存の世界秩序から脱却し、新たな世界秩序が求められています。

そのなかで、光を輝かせ展望を切りひらいて来ているのが、バンドン精神であり、それを志にした非同盟運動です。非同盟諸国会議に結集した人びとは、民族自決権、内政不干渉などの国際秩序の原則をもとに、非核・非同盟、平和共存、話し合いによる課題の解決、人間らしい暮らしを求めて運動を展開しています。

「私と日本 AALA の 60 年」は、まさにその歴史とバンドン精神の生

命力、その中で志を同じくした世界の人々と連帯し運動を進める日本 AALA の姿を生き生きと描いています。同時に、日本の民主勢力の運動の記録でもあると思います。

歴史の曲がり角にあるいま、日本 AALA の方針と運動が輝き、期待と役割がかつてなく大きくなってい

ます。このときだからこそこの本を学び普及し、これまでの方針と運動への確信、未来への展望を読み取り、国内外の人びとと志を響き合わせ協力・連帯して未来を切り拓きましょ

う。
(日本 AALA60 年史編集委員会責任者 小松崎栄)

国際連帯運動の歴史と 今日の課題を問う

日本 AALA が創立 60 周年事業の一環としてとりくんだ著書が刊行されました。著者の秋庭稔男さん(日本 AALA 前理事長、現顧問)とともに編集に携わった常任理事の田中靖宏国際部長に経緯と本書の特徴を語ってもらいました。

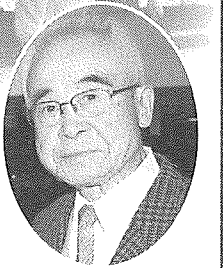
連帯運動の原点と根拠を確認

秋庭さんは、日本アジア連帯委員会創立(1955 年)直後に事務局員となって以来、文字どおり日本 AALA と一心同体で活動してこられました。60~70 年代の活動に加わった多くの方がたが故人となられたいま、本人の体験として語られる歴史は希有なもので、単なる個人の活動の記録にとどまらず、国際連帯運動のすばらしさと苦難の両面が躍動感をもって伝わってきます。編集にたずさわった私自身がその醍醐味を味わうことができ、幸運でした。

一筋の道の原点は、多用されてい

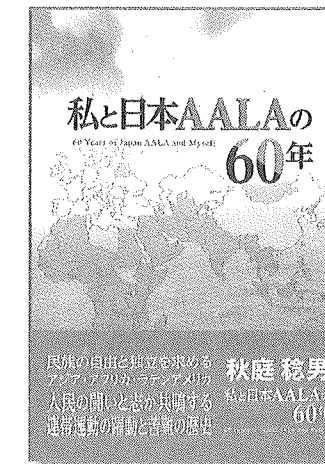
る「志」と「励まし」という 2 つの言葉に凝縮されています。秋庭さんは、連帯運動の前史を「独立をめざす運動は何もわれわれだけの独占物ではない」という言葉から書きはじめています。アジア、アフリカ諸国の独立のずっと以前から世界各地に、植民地支配や大国の搾取と抑圧に反対して民族の自由と独立をめざす運動があった、その志を持った人びとがいた。このことに人びとは励まされてきた。同時にそのたたかいが他国の人びとを限りなく励ました、というわけです。

このような視点にたつて連帯運動がふまえるべき原典として、米国の独立宣言と国連憲章、それに日本国



秋庭稔男 著

私と日本 AALA の 60 年



- 序章 連帯運動の前史
- 第 1 章 日本アジア連帯委員会の創立
- 第 2 章 AA 人民連帯の出発点に
- 第 3 章 国際連帯の原則の確立へ
- 第 4 章 沖縄返還とベトナム戦争反対
- 第 5 章 試験乗り越え自主路線を確立
- 第 6 章 ベトナムの勝利と 70 年代のたたかい
- 第 7 章 アパルトヘイト反対とニカラグア人民支援
- 第 8 章 90 年代のたたかいと第 4 の試験
- 第 9 章 非同盟運動との連帯
- 終章 平和の地域共同体をめざして

憲法の 3 つをあげます。米国独立宣言には 13 州の住民たちが英国王の理不尽な支配に抗してなぜたたかいに立ち上がったのかの大義がかかれています。その第一に英国王が「われわれの同意を得ることなく、平時においてもこの地に常備軍を駐留させ、文民統制から独立させ、優位にたたせる措置をとってきた」ことをあげています。住民多数の意思を踏みにじって治外法権的な米軍と基地を半永久的に押し付けるいまの沖縄や日本の現状にそのまま当てはまる記述で、ジェファーソンやアダムスの志が生き生きと蘇ってきます。

各国民の人権と自決の権利の確認にたった国連憲章と、不戦と恒久平和の誓いとなった日本国憲法の意義が、人民の国際連帯という観点から捉えなおされ、そのたたかひの積み重ねの結果として現在があり、連帯運動は揺るぎのない根拠と道具をもっているのだということが解明さ

れています。

「協力、共存」の旗を掲げて

日本アジア連帯委員会の創立(1955 年)は、直接的には同年にニューデリーでひらかれたアジア諸国民会議の呼びかけに答えておこなわれたものです。直後に政府レベルでひらかれたバンドン会議の成果とあいまって、平和 5 原則とバンドン 10 原則に基づく各国の「共存と協力」の理念が運動の基礎に据えられました。創立宣言や創立大会でおこなわれた識者の講演を通じて、インドをはじめアジアの新興独立国が、いかにしてイデオロギーや軍事同盟の対立をこえて団結し、核兵器の廃絶と平和の実現に協力し合うことを決めたか、その世界史的意味が浮き彫りにされています。困難な長期のたたかひを通じて独立を勝ちとった人びとが、それだからこそ自国民だ

けでなく、対立する国の民族運動への理解者となって対立を乗り越え協力をかちとった過程が理解されます。

そうした創立の経緯に照らせば、日米安保条約の改定を通じて米国の従属的同盟国としての路線を強めた自民党内閣との対決は必然の成り行きでした。創立当初には、自民党の有力代議士を含めて超党派の国会議員が数多く参加していましたが、この人たちが掲げる「アジアとの友好協力」は、1960年の日米安保条約の改定をめぐる国民的な闘争のなかで次第に矛盾をきたし、運動から離れていきました。そのことが逆に新旧植民地主義や人種差別、大国支配に反対してたたかう諸国民と連帯するというAA連帯運動の原則の確立に結びつきました。アフリカ人民の解放運動やインドシナ人民の独立のたたかいと、沖縄の日本本土復帰運動、日米安保改定反対運動とが、どのような志と目的で結びついたのか、その経緯が活写されています。米軍の直接統治におかれた沖縄の人々が、アフリカの独立運動を支援する日本の連帯委員会と結びついて諸国民と連帯し、それが日本AAの活動家を励まし、全国に県単位のAAを設立するエネルギーになっていった、その過程も感動的なものです。

覇権主義の干渉を乗り越えて

とはいえ東西軍事ブロックの対立激化と激変する国際情勢は、連帯運動にさまざまな困難と障害を生み出しました。とりわけ米政権による分断策動とともに生まれた中ソの対立と覇権主義は深刻でした。両国の対立は覇権争いから各国の民主平和運動や国際連帯運動の指導権争いに拡大し、それぞれの側からあからさまな干渉がおこなわれました。運動の内部にはこれに呼応して、中国やソ連の影響力に頼って活動をすすめようとす

る傾向も生まれました。同じ志をもった人びとの間に生まれた亀裂はただだに、多くの苦難をともしないでしたが、沖縄の祖国復帰運動やベトナム侵略戦争反対の国際統一戦線の運動などを通じて克服されていきました。この過程で各国の独立や民主平和運動は各国人民の自主的な事業であり、その相互尊重と共通の課題でのたたかいという国際連帯運動の原則が確立されたことは大きな前進でした。

このたたかいに第一線の活動家として加わった著者は、日本AAが創立以来、書記局の一員として加わった国際連帯組織、アジア・アフリカ人民連帯機構(AAPSO)がソ連追随を強めるなかで、どのようにたたかったかを詳述しています。その過程でAAPSOの指導部や各国の組織のなかに、表向きの態度とは別に、自主的な立場を堅持する日本の運動への尊敬と評価が生まれていたこと、その気持ちさがさまざまな交流と論争のなかで垣間見られて確信になったことを振り返っています。個人の体験でしか語れないエピソードに私たちも励まされます。こうした活動を通じて自主的な立場を確立したからこそ、米国の覇権主義や侵略とたたかう各国との連帯でも「すべての国の民族自決権の擁護」という確固とした旗をかかげてたたかうことができたのだと納得させられます。

非同盟運動への連帯と 未来への指針

創立当時は独立国が20しかなかったアジア、アフリカ地域はほとんどの国が独立していまや100カ国。ほぼすべての国が非同盟運動に参加しています。ソ連崩壊後の一時期、その存在価値が問われましたが、その後強まった米国の一国覇権主義による干渉や新自由主義の押し付けに反対する橋頭保として大きな役割を果たしました。21世紀に入ってからは新興

諸国の発展にともなう世界の構造変化のなかで、さらに存在感を高めています。各大陸には条約にもとづく非核地帯が設置され、東南アジア諸国連合(ASEAN)やアフリカ連合(AU)、中南米カリブ海諸国連合(CELAC)など平和の共同体を形成して平和の安定の維持に貢献しています。

日本AALAは1990年代に非核・非同盟の日本を目指して、この非同盟運動と連帯する方針を打ち出し、非同盟首脳会議のオブザーバー組織であるAAPSOの一員として首脳会議に参加してきました。秋庭さんはその先頭にたつて、AAPSO指導部を説得し、1995年の第11回以来、毎回非同盟首脳会議に出席し、各国首脳への直接的な働きかけをしてきました。日米軍事同盟と米軍基地に反対する日本の運動を紹介し、大国外対立と結びついたすべての外国軍基地の撤去を首脳会議の宣言に盛り込ませたのも成果の一つで、政府にはできない人民レベルの連帯運動の力とエネルギーを実感させてくれます。

2017年を迎えた世界は、米国のトランプ政権の登場で一挙に不確実性を増しています。日米同盟の強化で中国包囲の構築をはかる安倍外交の基盤は崩れ、方向性を失いつつあります。軍事でも経済でもこれまでの米国一遍倒では立ちゆかなくなることは明らかです。そういうときに、特定国への対決ではなく、憲法9条に基づく平和外交によってすべての国との友好と協力の関係を築き、アジアの平和共同体を目指す方向がいつそう現実的な選択となってくると思います。日本AALAの60年を振り返る本書の編集に携わることで、そのことへの確信を一層強めることができました。今後の日本AALAの活動に新たなエネルギーを吹き込むことになると思いますので、各界への普及を期待します。

元気です！



列島AALA

北海道

今年こそ
原発廃炉を決める年に

北海道 AALA は、日本 AALA のラオス訪問団への代表派遣を 7 月末の常任理事会で決定し、同時に、国際署名と派遣募金に積極的にとりくむことも決めました。具体的には、戦争法廃止を求める「総がかり行動」などの集会で参加者に訴えたほか、新婦人、民医連、民商、労組などを旺盛にまわり、7 月末時点では 1800 筆に届いていなかった署名が出発の 2 日前に目標の 3000 筆を突破。募金も目標の 30 万円をほぼ達成することができました。この団体まわりでは、5 人の会員と 2 人の読者も増えました。9 月下旬の代表派遣後も署名数は増え、現在約 3500 筆と団体署名 43 を集約しています。片岡事務局長を講師に、ラオス報告と ASEAN の学習会にもとりくんでいます。10 月の月例 AALA 教室につづき、11 月 13 日には札幌平和委員会主催の学習会に招かれました（写真）。安倍政権が戦争法の具体化として南スーダン派遣自衛隊への新任務付与を強行するなか、国家間の問題を紛争化せず話し合いで解決する「ASEAN Way」を学ぶことは重要だと、参加者からは好評でした。定例のとりくみは、前述の

沖縄

今年は「オール日本」の
たたかいへ

沖縄に住んでいると深く激しいやり場のない怒りを覚えることが多い。去年は 4 月に 20 才の女性が元海兵隊員に暴行・殺害されるといふ事件が起き、この時も怒りと悲しみの県民集会が持たれました。

東村の高江集落を囲むヘリパッド工事が、本土から 500 人もの警官を動員して強行されたこと。連日の異常な警備のなかで、抗議行動をしている人びとに対し「土人、支那人」という言葉が浴びせられ、沖縄中が怒った。これは単に警官個人の言葉でなく、安倍政権の沖縄への認識が表れた言葉だと思えます。「辺野古違法確認訴訟」の最高裁判決にも怒り。主文読み上げ 17 秒。内容は「国の言うとおりに」。この国には三権分立はないのだということを再確認しました。

そして、ついに 12 月 13 日オスプレイが大事故を起こしました。しかも同じ日に 2 機も。1 機は大破して海へ墜落。1 機は普天間基地内で胴体着陸。オスプレイが「欠陥機」であることが証明された事故でした。この「欠陥機」

AALA 教室と「11 定例宣伝」を継続しています。原発事故のあと、脱原発と護憲・平和・国際連帯をテーマに、毎月 11 日に札幌駅北口での街頭宣伝を 5 年間つづけてきました。毎回 4、5 人でハンドマイク宣伝と 100 枚前後の手づくりピラを配布しています。衆議院の年内解散も予想されますし、ぜひ今年こそ原発の廃炉を決める年にしていきたいものです。

(事務局長 片岡 満)

山梨

5 年ぶりの総会

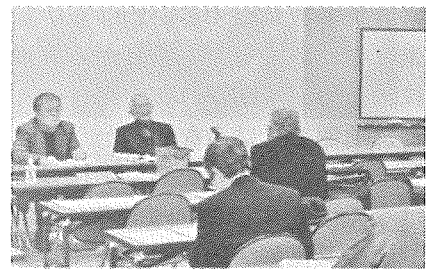
昨年 12 月、山梨 AALA は久しぶりの総会をひらきました。数えてみると、5 年ぶりです。この 5



は土・日以外、毎日飛んでいます。早朝でも夜でもあの独特の重低音を響かせながら自由に飛び回っている。これが沖縄の日常です。

この事故に対しても 12 月 22 日、緊急の抗議集会があり、4200 人が集まりました。同じ日に政府主催の北部訓練場「過半」の返還式典がありましたが、翁長知事は「抗議集会」に出席。集会での知事の発言は県民を勇気づけるものでした。「日米両政府が新基地を断念するまでたたかい抜くと信じている。今後も県が持つあらゆる手法で辺野古に新基地をつくらせない公約実現に不退転の決意でとりくむ」結びは沖縄の方言で「心一つにして子や孫のためどうしても負けてはいけません。がんばりましょう」と。今年も「怒り心頭」の事件・事故・無理難題が多いでしょう。今年こそたたかいは「オール沖縄」から「オール日本」へ。

(沖縄 AALA 会員 棚原和子)



年の間、山梨 AALA としてまったくなくなってもやってこなかったというわけではなかったのですが、総会すらやっていないということは、その活動内容も推して知るべしです。

山梨 AALA は、意外に歴史が古いのです。私が弁護士になり、甲府の事務所に入所したのは 1981 (昭和 56) 年でしたが、そのころも事務所の寺島弁護士をはじめ、

県職労の武川さん、山梨勤医協のお医者さんたちが会員であり、定期的に会合をもっていました。その会合のなかで、1985年にはニカラグア訪問団を山梨から派遣したり、私も1988年には畑田先生を団長とする西サハラ・アラブ訪問団にも参加いたしました。

しかし、こここのところ活動に活気が消えていきました。最大の理由は、これまで山梨 AALA をひっぱってきた寺島弁護士・武川さんの引退でした。2人とも引退をして間もなく、鬼籍に入っていました。その後大久保快さんがなんとか支えてきましたが、体力の衰えは隠せません。人がいなくなったことを理由に山梨 AALA の旗を降ろすのは簡単ですが、昨

今の国内情勢、国際情勢をみていけば、どうもそんなわけにはいきません。アメリカのトランプ氏は、なにをするか分からない大統領ですし、沖縄の辺野古の負担強化も許せません。世界が大きく悪い方向に変わるかもしれないこの時期に、せっかく掲げてきた AALA の旗を降ろすことはまったくもったいないことでもあります。そうした理由から今年の12月に総会を開き、今年からの活動の再開をはかったわけです。

人も減り、あるいは残った人も高齢化してはおりますが、なんとかかたちをつくり、次につなげていきたいと考えております。

(山梨 AALA 代表 加藤 啓二)

おしらせ

●「建国記念の日」反対2・11集会

12/10 (土) 13:30

日本橋公会堂ホール

川村俊夫さん講演とリレートーク

主催：2・11連絡会

●安倍政権の暴走止めよう!

2・19集会

2/19 (日) 13:00

日比谷野外音楽堂

主催：総がかり行動実行委員会

●2017年国際女性デー中央大会

3/8 (水) 18:30～20:40

品川区立総合区民会館きゅりあん

主催：女性デー大会実行委員会

●平和といのちと人権を!

5・3憲法集会

5/3 (水) 11:00～

有明・東京臨海防災公園

主催：5・3集会実行委員会

わたしと

88



AALA

京都AALA運営委員
徳泉 翔平

連帯、に助けられ続けた 私の22年間

私は高校時代、地方国公立大合格者を多数輩出するいわゆる中堅進学校にいました。教師から執拗に机を竹刀で叩かれる、衆目のもとに罵倒を受けるなどのハラスメントを受け、精神を病み学校へ行けなくなりました。いまでも私は劇団に所属し演劇に携わっているのですが、「成績不良」を理由に学内での唯一の希望であった演劇部の活動への参加も停止されました。

当時テレビでは原発の再稼働に反対する大規模な国会デモが報道

されていました。私はこのことに深い感銘を受けました。自分たちの未来をあきらめない、自分たちの手で変えようとこれほどまでに多くの人が集まったことに希望を感じました。私は仲間と実態アンケートを集め、教育委員会と交渉し、生徒の待遇改善を勝ちとりました。

大学に進学し、私は迷わず学生自治会の役員となり当局交渉や学費値下げの大衆運動にとりくみました。自分自身と皆のためにたたかいたいと思いました。やがて全日本学生自治会総連合(全学連)で副委員長を務めることになりました。学内だけでは挫けそうになるときも、東京や愛知の仲間にも励まされました。

学業、自治会活動、劇団の過勞がたたり、ふたたび精神を病んだ私は休学を決意します。そんなときに出会ったのがキューバ革命について簡単に触れた本です。カス

トロと仲間たちはいかに陽気に不屈の革命をたたかったか、私はキューバや中南米に強い興味を持ちます。全学連事務所に送られてくる郵便物から AALA の存在は知っていました。AALA を知りたいと Web サイトを見れば、AA 連帯運動のはじまりであったバンドン精神、非同盟運動のことが書かれてあり、心底仰天しました。こんなすばらしい運動が世界ではすすんでおり、日本でも寄り添う仲間がいるのだと。入会を決意しました。

人は挫けそうになることがたくさんあると思います。そんなとき、あたたかい連帯、人間関係こそが力になるのだと思います。みなさんも自分の活動に疲れたときは全国の仲間、そしてなによりも AALA には世界中に仲間がいるのだと希望を持って活動してほしいです。これこそが私たちにしかない運動だと思います。

編集・発行

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

JAPAN ASIA AFRICA LATIN AMERICA
SOLIDARITY COMMITTEE



住所 〒160-0022 東京都新宿区新宿2-11-7 第33宮庭ビル4階

電話：03(5363)3470 HomePage <http://www.japan-aala.org/>

FAX：03(3357)6255 E-mail: info@japan-aala.org

振替 00110-6-72434 毎月1回1日発行1部150円(送料62円)